



2024年10月21日

各位

会社名 株式会社バンク・オブ・イノベーション
代表者名 代表取締役社長 樋口 智裕
(コード番号: 4393 東証グロース)
問合せ先 取締役CFO 経営管理部長 河内 三佳
(TEL. 03-4500-2899)

当社に対する特許権侵害差止等請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、2024年9月30日付けで特許権侵害差止等請求訴訟（以下「本訴訟」といいます。）を提起され、2024年10月21日に訴状を受領しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
(2) 訴訟提起日 2024年9月30日
(3) 訴状受領日 2024年10月21日

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、株式会社セガ（以下、原告）より、当社にて現在サービス提供中の『メメントモリ』及び現在サービスを終了している『幻獣契約クリプトラクト』（以下、当社サービス）が、原告の保有する特許権を侵害しているとして当該特許権についての実施権の許諾条件を提示され、協議を行ってまいりましたが、当社の見解が原告に受け入れられるには及ばず、訴訟の提起に至ったものです。

3. 訴訟を提起した者の概要

名 称	株式会社セガ
所 在 地	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
代表者の役職・氏名	代表取締役 内海 州史

4. 訴訟内容

(1) 訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

『メメントモリ』に関するゲームプログラム等の差止請求

(2) 訴訟の目的の価額

損害賠償請求 10 億円及びこれに対する遅延損害金

差止請求の対象 『メメントモリ』

(3) 対象特許

日本国特許第 5930111 号、日本国特許第 6402953 号、日本国特許第 6891987 号、日本国特許第 7297361 号、日本国特許第 7411307 号

5. 今後の見通し

当社としましては、引き続き、訴状の内容を精査したうえで適切に対応してまいります。

なお、現時点で当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は不明であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

誠に遺憾ながら法的手続きに進むことになり『メメントモリ』のユーザーの皆様及び関係者の皆様には大変ご心配をお掛けいたします。当社としては、当社サービスが当該特許権を侵害しているとの事実は無いものと認識しており、本訴訟の手續の中で、当社の主張の正当性を明らかにしてまいります。また、たとえ本訴訟がどのような結果になったとしても、当社は、必要な対策を講じること等により、『メメントモリ』のサービスを継続していく方針です。

以 上